

厚労省ヒアリング 配布資料 「新ハイブリッドプランの提言」

平成24年12月10日
企業年金連絡協議会

新ハイブリッドプランの提言

提言 1 : マイナスの運用収益を付利可能なCB

提言 2 : 集団運用型DC

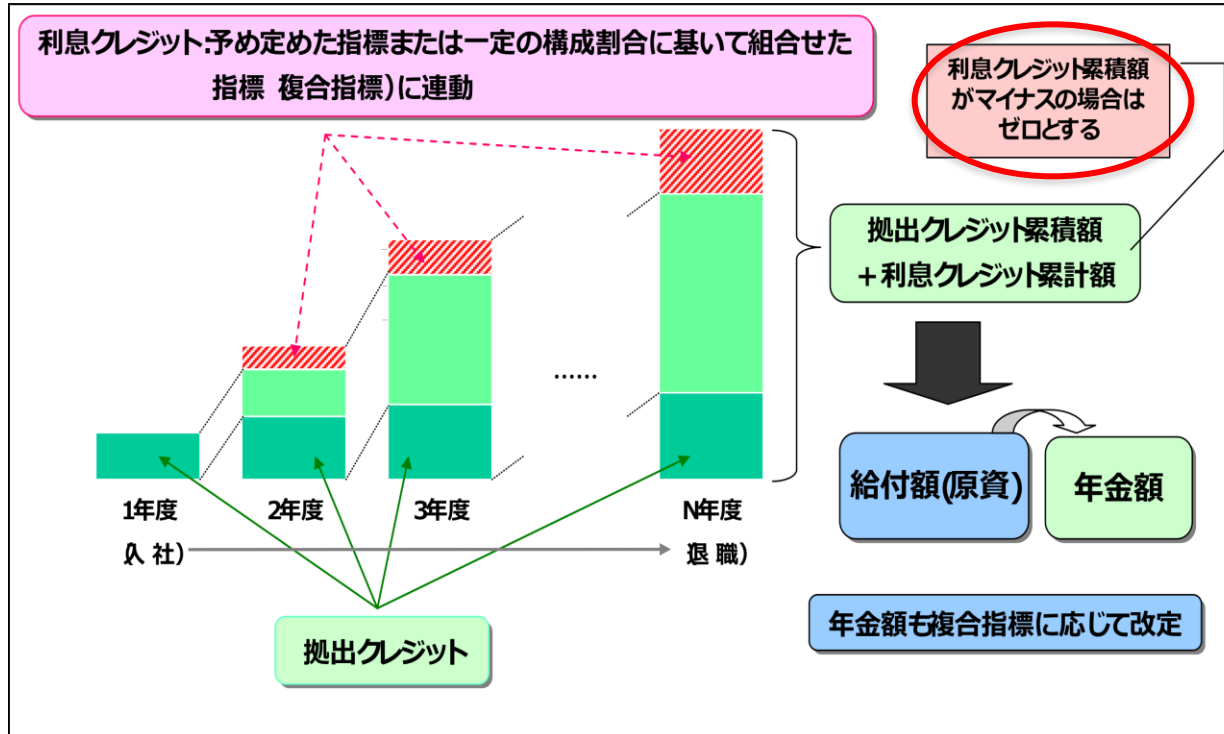
提言 3 : 年金給付専用口座の創設

提言 4 : DCからDBへの段階的移行

提言 5 : フロアーオフセット・プラン *

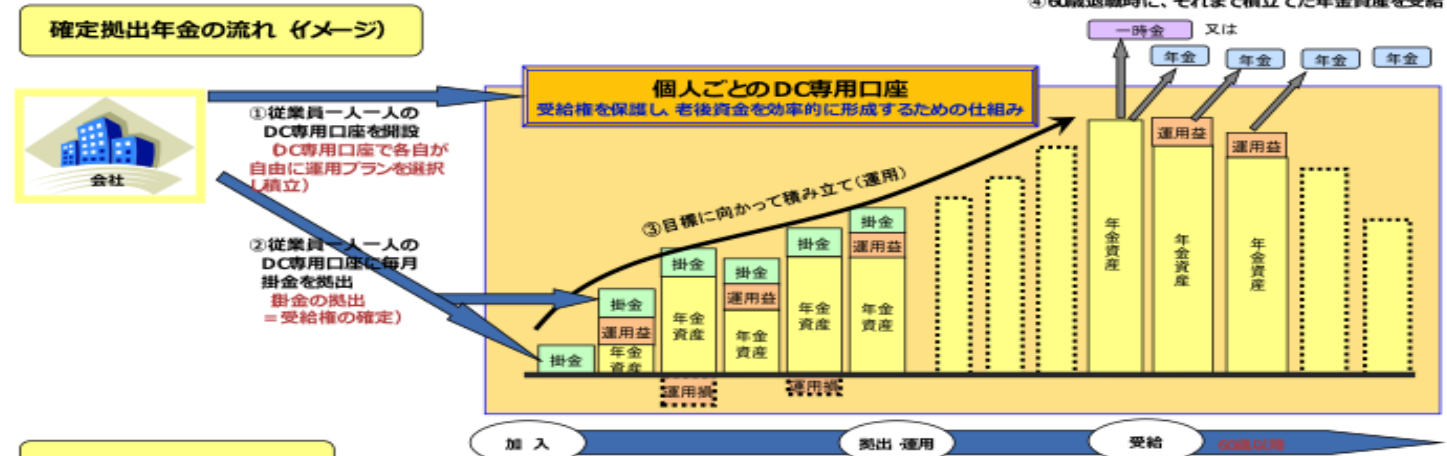
* DC(合同運用が前提)で積立を行い、退職時にDC残高と拠出金合計額との丈比べを行い、DC<元本の場合に限り、元本との差額をDBから給付する制度

提言1： マイナスの運用収益を付利可能なCB



- ・ CBの指標の多様化をはかるため、国債以外の客観的な経済指標＝インデックス(およびそれらの組合せ)を指標利率として採用する
- ・ 運営次第では金利リスクを除いた市場変動リスクの抑制が期待でき、企業の追加負担リスクを軽減しようとするものである
- ・ 退職時における利息クレジットの累積額がマイナスとなった場合には、抛出クレジットの累積額を給付するものとする(累積ベースで利息クレジットが零を下回らない)

提言2： 集団運用型DC



通常のDCとの相違点

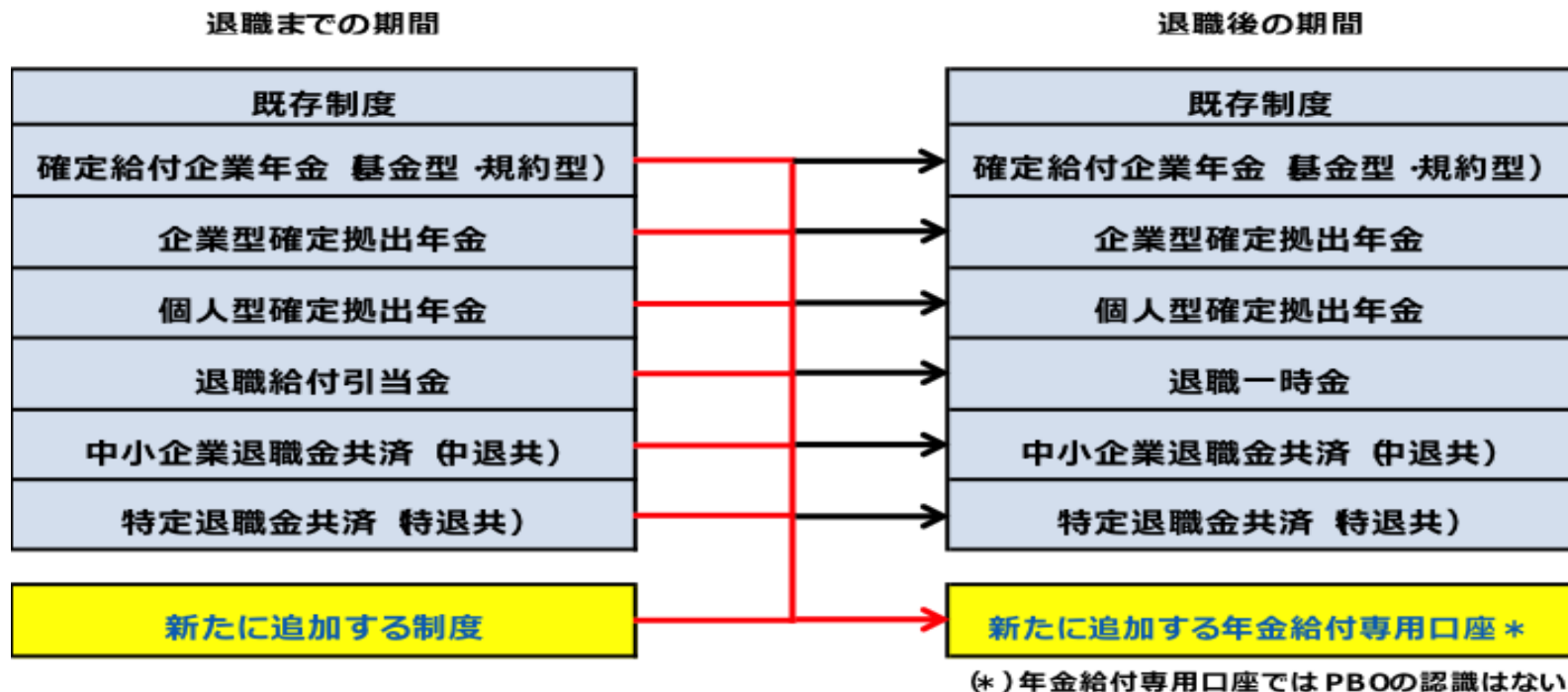
集団運用DC

1. 事業主が運用商品設定

2. 加入者は設定商品に事前同意

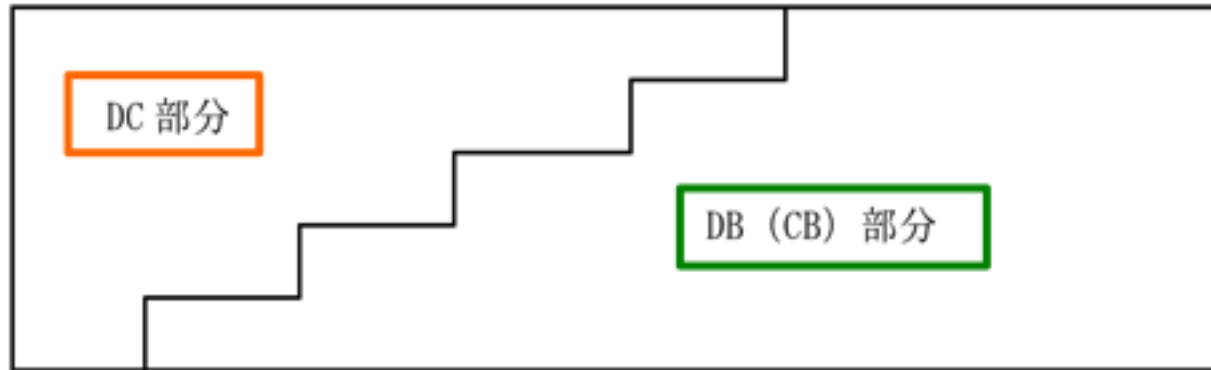
- 受託者(事業主等や運営管理機関)が適切と考える運用商品やポートフォリオを予め選定・設定し、所定の手続きに基づき、加入者の運用同意を得るとことで集団運用型DCを実現し、従業員の運用リスクを軽減しようとするものである
- この制度の普及には、1. 現行より簡素な投資教育の要請、2. 集団での運用により、Feeの引き下げが可能となること、3. シンプルな制度とすること、4. 会社単位・会社の単位を超える制度設計が可能であること、5. 既存DCからの移行も可能とすること、の実現が必須であろう

提言3：年金給付専用口座の創設



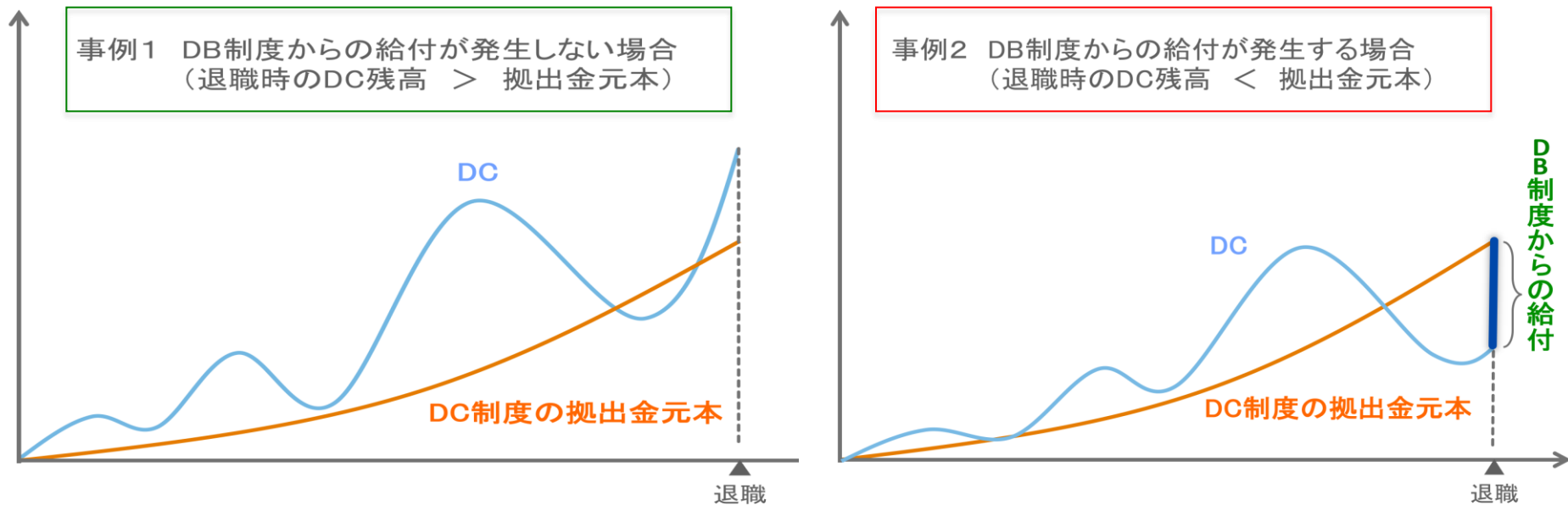
- 退職後の期間(待期期間及び受給期間)用に、退職までの年金原資の積立てを行っていた年金制度とは異なる、年金給付のみを目的とした専用口座を設ける
- 退職一時金制度しか持たない従業員は、この口座に退職金を移すことを選択することにより、各人が独自に行うよりは安定した年金入手が可能になることが期待できる
- そのための規模の利益を享受するため、当口座は、中退共などを含む全ての制度からの移管を可能とし、全国単位の口座とすることが好ましい

提言4：DCからDBへの段階的移行



- ・ DCで積立を行い、予め定めた一定のルールに基づいて、在職中または退職時にその時点のDC残高でDBまたはCBの受給権を購入する制度で退職時における市場環境による給付額変動リスクの緩和を目的とする
- ・ 購入時のDBまたはCBの受給権は、購入時点における給付原資と等しくなるため、購入時には損益が発生しない。
- ・ 購入後はDBまたはCB制度で毎年受給権が発生する

提言5：フローオフセット・プラン



- ・ DC(合同運用が前提)で積立を行い、退職時にDC残高と拠出金合計額との「丈比べ」を行い、「DC < 元本」の場合に限り、元本との差額をDBから給付する制度で、集団運用型DC制度に元本保証を組み合わせた制度となる
- ・ 提言(案)2で述べた特徴の他、DCに「元本毀損時の補填」部分のDB制度を組み合わせるため、結果的にDB部分を最小限にできることを期待できる
- ・ DB制度、DC制度を横断的に利用し、企業と従業員の効率的なリスクシェアをさらに進展させるものである